

(5) 座間市野球協会からの注意事項

- (1) ユニフォームについて 公益財団法人 全日本軟式野球連盟規程細則（抜粋）
- (2) タイム等の回数制限について 「公益財団法人 全日本軟式野球連盟」
競技者必携 2018（平成30年）
- (3) 試合中の禁止事項について 「公益財団法人 全日本軟式野球連盟」
競技者必携 2018（平成30年）
- (4) 競技者のマナーについて 「公益財団法人 全日本軟式野球連盟」
競技者必携 2018（平成30年）

(1) ユニフォーム等について

公益財団法人 全日本軟式野球連盟規程細則（抜粋）

（平成29年12月6日 一部改定）

（用具、装具等）

第12条

第5項 ユニフォーム、スパイク等は、次に定めるものを着用しなければならない。

- (1) 同一チームの監督、コーチ、選手は、同色、同形、同意匠のユニフォームでなければならない。
- (2) 袖の長さは両袖同一で、左袖に日本字またはローマ字による都道府県名を必ずつけなければならない。また、他のものをつけてはならない。なお、右袖には、社章、商章、クラブのマスコット等を着けることは差支えない。
- (3) 背番号は0番から99番までとし、参加申込書に記載されている選手は全員必ずつけなければならない。
- (4) すべての登録チームで、背番号は、監督30番、主将10番、コーチは29番、28番とする。
- (5) 胸のチーム名は日本字またはローマ字で表示し、チーム名の代わりにマークをつけることができる。ただし、統一しなければならない。
- (6) 背番号の規格は、最小限15.2センチ以上。最大限、長さ21センチ、幅16センチ、太さ4センチ以内とする。
- (7) ユニフォームの背中に選手名をつける場合は、全員が背番号の上にローマ字で姓のみとする。ただし、同姓の者がいる場合は、名の頭文字を入れてもよい。
- (8) 学童部は、金属製金具のついたスパイクを使用することはできない。
- (9) アンダーシャツは全員同色のものでなければならない。
- (10) 帽子は、全員同色、同形、同意匠のもの。また、ストッキングは全員同色のものでなければならない。

(2) タイム等の回数制限について

公益財団法人 全日本軟式野球連盟 競技者必携2018

(競技に関する連盟特別規則 抜粋)

6 監督またはコーチ等が投手の所へ行く回数の制限

- (1) 監督またはコーチ等が1試合に投手の所へ行ける回数は3回以内とする。なお、延長戦(タイブレイク方式を含む)は、2イニングに1回行くことができる。
- (2) 監督またはコーチ等が、同一イニングに同一投手の所へ2度目に行くか、行ったとみなされた場合(伝令を使うか、捕手または他の野手に指示を与えて直接投手の所へ行かせた場合)は、投手は自動的に交代しなければならない。

連盟では交代した投手が、他の守備位置につくことが許される。なお、他の守備位置についたときは、同一イニングには再び投手に戻れない。(規則5.100)

7 守備側のタイムの回数制限

- (1) 捕手または内野手が、1試合に投手の所へ行ける回数は、3回以内とする。なお、延長戦(タイブレイク方式を含む)となった場合は、2イニングに1回行くことができる。野手(捕手も含む)が投手の所へ行った場合、そこへ監督またはコーチ等が行けば、双方1回として数える。逆の場合も同様とするが、投手交代の場合は、監督またはコーチのみ回数には含まない。
- (2) 監督またはコーチ等がプレーヤーとして出場している場合は、投手のもとへ行けば野手としての1度と数えるが、協議があまり長引けば、監督またはコーチ等が投手のもとへ1度行ったこととし通告する。

8 攻撃側のタイムの回数制限

攻撃側のタイムは、1試合に3回以内とする。なお、延長戦(タイブレイク方式を含む)は、2イニングに1回とする。

9 タイムは、1分以内を限度とする。

(3) 試合中の禁止事項について

公益財団法人 全日本軟式野球連盟 競技者必携2018 (抜粋)

- 1 トラブルの際、審判員や相手側プレーヤーに手をかけることを厳禁する。万一このような事態が生じたときには、退場を命ずる。なお、各支部の行うすべての大会を含めて、試合に関連して暴力行為を行った選手とそのチームに対して、試合に関連して現実に暴力行為を行った者に対して、その年度の出場を停止するとともに、所属チームにも何らかのペナルティを課すこととする。このペナルティを最低として処理する。
- 2 選手や審判員に対する聞き苦しい野次は厳禁する。また、スタンドからの応援団の野次及び目に余る行為はチームの責任とする。
- 3 競技場内（ベンチを含む）では、喫煙およびガム等を噛むことを禁止する。
- 4 マスコットバットを次打者席に持ち込むことは差し支えないが、プレイの状況に注意し、適切な処置をすること。なお、競技場での素振り用パイプ及びリングの使用を禁止する。
- 5 投手が手首にリストバンド、サポーターなどを使用することを禁止する。なお、負傷で手首に包帯等を巻く必要があるときは、大会本部等の承認が必要である。
- 6 危険防止のため、足を高くあげてのスライディング等を厳禁する。現実にこれが妨害となったと審判員が認めた場合は、守備妨害で走者をアウトにする。
- 7 作為的な空タグを禁止する。現実に妨害（よろめいたり、著しく速度が鈍った場合）になったと審判員が認めた場合は、オブストラクションを適用する。
- 8 プレーヤーが塁上に腰を下ろすことを禁止する。
- 9 守備側からのタイムで試合が停止されたとき、その間投手は捕手を相手に投球練習をしてはならない。
- 10 試合が開始されたら、控えの選手は試合に出場する準備（交代選手のキャッチボール）をしている者の他は、ベンチ内にいなければならない。ただし、攻守交代時に限り、控え選手がファウルグラウンドで外野の方向へランニングすることを認める。

11 次打者席では、投手が投球姿勢に入ったら素振りをしてはならない。投手も必ず次打者席に入ること。(規則5. 10k【注1】)

12 塁上の走者、あるいはコーチボックスやベンチから守備側(捕手)のサインを盗み、それを打者に伝達することを禁止する。

(4) 競技者のマナーについて

公益財団法人 全日本軟式野球連盟 競技者必携2018 (抜粋)

マナーアップとフェアプレイの両面から、次のような行為を禁止する。

- 1 捕手が投球を受けたときに意図的にボールをストライクに見せようとミットを動かす行為。
- 2 捕手が自分で "ボール"・"ストライク" を判定するかのように、球審がコールする前にすぐミットを動かして返球態勢に入る行為。
- 3 球審の "ボール" の宣告にあたかも抗議するかのように、しばらくミットをその場においておく行為。
- 4 打者がヒジ当てを利用してのヒット・バイ・ピッチ (死球) 狙いの行為。
- 5 打者がインコースの投球を避ける動きをしながら当たりにゆく行為。
- 6 プレイ中みだりにベンチを出る行為。
- 7 野手が走者の視界を遮る行為。(規則6.01h(2))
 - (1) 走者がタッグアップしているとき、野手が走者の前に立ち視界を遮る行為。
 - (2) 野手が走者の前に立ち、ボールを保持している投手板上の投手への視界を遮る行為。
- 8 打者は、準備投球が終わるまで次打者席で待機すること。